

個人情報ファイル簿（単票）

【保健福祉課・福祉係】

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関等の名称	東吾妻町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の支給事務を行うため	
記録項目	1. 認定番号、2. 受給者情報(認定番号、基本コード、世帯番号、決定区分、被用区分、勤務先住所、年金種別、年金番号、カナ氏名、漢字氏名、生年月日、電話番号、住所、郵便番号、配偶者情報)、3. 児童情報、4. 認定情報、5. 所得情報、6. 支払記録	
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	受給者または代理人、住民基本台帳システム(住民情報、所得情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東吾妻町役場 総務課	
	(所在地) 〒377-0892 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町 1046 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 2 8 日